令和5年度　安 全 衛 生 管 理 計 画 書

R5.6.2

基本方針	一人ひとりが健康と安全衛生に関心を持ち、快適な職場づくりと自らの心と体の健康維持、増進を図るよう努める。 1.「働き方改革」の周知とその徹底を図るための調査、対策を推進する。 2. 人間ドック、定期検診、ストレスチェックの100%実施を目指す。 3. ハラスメントのない働きやすい職場環境を構築する。

事業所名	中頓別町役場
所在地	枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
業種	地方自治業務
労働者数	一般職　85名（男47名、女38名） 再任用　8名（男5名、女3名） ﾌﾙ会任　46名（男12名、女34名） ﾊﾟｰﾄ会任　31名（男2名、女29名）

重点施策	実施項目	当年度の評価	目標	年間スケジュール 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
【働き方改革】 超過勤務抑制 業務把握 是正対策	年間時間外調査 超過勤務時間調査報告書 年間時間外特別調書 産業医面談	これまでの調査の方法で良い。このまま継続頂きたい。	年間超過勤務調査 調査報告書 特別調書 産業医面談										○ ○	○		○一般職の超過勤務報告は30時間を超える場合。 ○管理職は全員調査を継続。
【働き方改革】 休暇の取得 夏季休暇取得 代休の取得	休暇の取得状況調査 ◎夏季休暇100%取得 ◎有給休暇10日以上取得 ◎土日祝祭日の代休の取得	調査は問題なし。 代休取得は浸透。 夏期休暇の連続休暇を目指すように周知のこと。	休暇・代休取得調査 夏季休暇取得調査 夏季休暇取得期間 有給休暇時季指定				①			△ ○ ②						○有給休暇は現年付与日数の50%以上取得を目指す。 ○連続的な夏期休暇の取得促進
安全衛生教育の実施	公務災害に繋がる刈払機及び伐木等の安全衛生特別教育を町の責任、負担で受講させる。 ◎運転時確認（ｱﾙｺｰﾙ）の整備	安全衛生特別教育は定着した。 アルコールチェックの確認体制を確立できた。	草刈機・伐木 安全管理者養成 運転前確認策定 運転前確認実施						○							○必要な安全衛生特別教育は継続 ○運転前ｱﾙｺｰﾙﾁｪｯｸの運用を確認。
健康管理に係る調査及び促進	①人間ドック受診調査 ②定期健康診断受診調査 ③ストレスチェック実施・活用 ④特定保健指導の受診率100%	人間ドック等の受診調査に問題なし。再検の受診率調査及び促進。ストレスチェックの活用方法を検討。	人間ﾄﾞｯｸ 定期健診 ストレスチェック 特定保健指導促進										○ ○ ○			○個々のｽﾄﾚｽﾁｪｯｸの活用を検討 ○健診後の再検の受診を促す。
ハラスメント対策	全委員を窓口相談者とし、全職員に周知。相談や協議の必要性などを衛生管理者が取りまとめするシステムを構築する。	取組み状況に問題はないが、人事院規則の方針に則り、再構築。	相談窓口開設 随時相談・協議 衛生管理者養成	○												○現状のハラスメント対策の継続と人事院規則に則った対策の構築。（例規）
職場環境の改善	◎安全衛生委員による逆人事評価実施の検討。 ◎育児休業を取得しやすい勤務環境の整備	聞き取り調査内容に踏み込みが不足。逆人事評価の試行。育児休業の改正内容を周知すること。	聴き取り調査 調査報告 是正方針協議			○ ○										○逆人事評価の検討 ○育児休業の条例改正内容等を組合委員が周知する。